

平成 21 年度

特殊家庭用機器再商品化の実施について

平成 20 年 4 月より特定家庭用機器再商品化法（リサイクル）の対象商品が拡大され、新たに、液晶テレビ、プラズマテレビが追加されました。同法に基づきリサイクル結果を以下のとおり報告致します。

### 特定家庭用機器のリサイクル実施状況

引取り台数； 4,073 台

再商品化率 60 %